

番号：151106

国名：ケニア

担当：産業開発・公共政策部 資源エネルギーグループ 第二チーム

案件名：地熱開発のための能力向上プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年1月下旬から2016年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.00M/M、現地 0.90M/M、合計 1.90M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
15日	27日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。
なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

2011年6月時点でのケニアにおける電源構成は、総発電設備容量1,593MWに対して、水力発電からの電力供給で約48%供給を賄っている。一方、2011年3月のピーク需要は1,294MW、2012年1月のピーク需要は1,211.9MWであったのに対し、水量の不足により実際に供給された電力は1,194MWであった。2010年から2030年にかけての「最小費用電源開発計画：Least Cost Development Plan（以下LCDP）」によると、20年後の電力需要は12,738MW～22,985MWに増加すると予想されている。ケニアの電力需要は年間8%で増加しており、現在その70%は天候や干ばつの影響を受けやすい水力発電で賄っている。そこで、ケニア政府はポテンシャル7,000MWと言われる豊富な地熱資源に着目し、ベースロード電源として活用可能な地熱エネルギーの発電量を2030年までに5,530MWまで引き上げる計画を進めている。

このような状況のもと、より迅速かつ効果的な地熱資源開発を進めるため、ケニア政府は2009年にケニア電力開発公社から地熱部門を独立させ、地熱開発公社（GDC）を設立した。現在GDCは、ナイロビから北西約150kmのメネンガイ地区を中心に、AFD、世銀、アフリカ開発銀行等から融資を受け、試掘等の地熱開発を実施している。資金面での支援は概ね充足している一方で、GDCの探査、掘削、貯留層評価の一連の技術レベルは十分ではなく、①適切な掘削地点が選定できない、②狙ったターゲットを掘り当てられない、③持続可能な蒸気生産量を見極められない等、技術面での事業リスクを抱えており、技術向上を通じた地熱開発のリスクそのものの軽減が喫緊の課題となっている。

こうした課題に取り組むため、JICAは、GDCの地表調査、掘削、資源量評価、IPP契約等、地熱資源開発を行うのに必要な一連の能力を向上させることを目的とした「ケニア国地熱開発のための能力向上プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を、2013年9月から2017年9月までの4年間の計画で実施している。

今回実施する中間レビュー調査では、ケニア側関係機関と合同でプロジェクトの活動進捗状況を確認し、成果指標及び目標の達成度の現状を整理・分析し、さらに評価5項目（妥当性・有効性・効率性・インパクト・自立発展性）の観点から評価を行い、評価結果に基づき、残りの協力期間における対応方針について検討し、関係機関に提言することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年1月下旬～2月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文及び英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ケニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2016年2月下旬～3月下旬）

- ①JICAケニア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③ケニア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びケニア側C/P等

とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。

- ⑥調査結果や他団員及びケニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文及び英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ケニア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2016年3月下旬～4月上旬）

- ①中間レビュー調査結果要約表（案）（和文及び英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）合同評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）中間レビュー調査結果要約表（案）（和文及び英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、羽田/成田⇒ドバイ/ドーハ/アブダビ⇒ナイロビ⇒ドバイ/ドーハ/アブダビ⇒羽田/成田を標準とします。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年2月29日～2016年3月26日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 地熱開発・人材育成（JICA）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

本業務に係る現地プロジェクト専門家の構成は、以下のとおりです。

- ア) 地熱開発促進アドバイザー（長期専門家）
- イ) 業務実施契約チーム（短期専門家）*計50名以上投入

（総括/掘削計画、副総括/地熱開発計画/貯留槽評価、研修管理、機材調達支援、地質、地化学、物理探査、データ統合/データベース構築/貯留槽モデリング、坑井調査、噴気試験、経済性評価、公社経営・財務、蒸気供給契約締結促進、環境社会配慮、プラントエンジニアリング、地熱多目的利用、掘削指導、等）

③便宜供与内容

JICAケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供可能性あり（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ケニア共和国地熱開発のための能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000014088>

(3) その他

- ①資源・エネルギー分野に関する調査/業務経験を有することが望ましい。
- ②業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
- ③本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間以上先行して現地調査を開始する予定です。
- ④現地作業期間中は安全管理に十分留意すること。現地の治安状況については、JICAケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこと。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとする。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載すること。
- ⑤本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととし、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談すること。

以上